

山梨県スポーツ指導者協議会南都留支部

令和6年度第1回理事会・総会

日時：令和6年7月22日 午後7時00分～

場所：富士吉田市立市民ふれあいセンター

1 はじめのことば

2 支部長あいさつ

3 表彰状伝達

令和6年度山梨県指導者協議会表彰 大石 正夫 様
小濱 圭司 様

4 報 告

- (1) 県理事会・総会について
- (2) 支部執行部会について
- (3) 北都留支部再登録について
- (4) 県スポーツブロック会議について

5 議 事

- (1) 南都留支部会則改正案について
- (2) 令和5年度事業報告・決算について
- (3) 監査報告
- (4) 令和6年度事業案・予算案について
- (5) 令和6年度・令和7年度支部役員及び新理事について
- (6) 令和6年度研修会について
- (7) その他
 - ①公認指導者登録者数について
 - ②会報第34号について（県ホームページ）
 - ③佐藤博水 山梨県スポーツ少年団本部長就任（再任：令和6年6月5日）
山梨県スポーツ協会理事（再任：令和6年6月5日）
 - ④高村高夫 山中湖村教育委員会教育長（再任：令和6年6月6日）

6 その他

令和6年度 山梨県スポーツ指導者協議会 事業計画

年	月日(曜日)	事業名	会場等	内容等
令和6年	※4月13日(土)	<協力事業> 山梨県スポーツ少年団 フェスティバル	小瀬武道館	・運営役員として参加協力
	5月17日(金)	第1回執行部会	小瀬管理棟 会議室	・令和5年度事業報告・決算について ・令和6年度表彰について ・令和6年度総会・研修会について
	5月22日(水)	第1回理事会・専門部会	小瀬武道館 第1会議室	・令和5年度事業報告・決算について ・令和6年度表彰について ・令和6年度総会・研修会について
	6月29日(土)	令和6年度 山梨県スポーツ指導者協議会 総会及び第1回研修会	笛吹市スコレー センター	・表彰式 令和6年度協議会表彰 ・総会 令和5年度事業報告・決算について 令和6年度事業計画・予算について ・第1回スポーツ指導者研修会
	7月19日(金)	第2回執行部会	小瀬管理棟 会議室	・日スポ協指導者表彰推薦について ・第2回、第3回研修会について
	7月24日(水)	第2回理事会・専門部会	小瀬武道館 第1会議室	・日スポ協指導者表彰推薦について ・第2回、第3回研修会について
	8月～10月	第2回研修会	会場未定 ※峡中地区予定	・峡中・峡南支部担当
	11月15日(金)	第3回執行部会	Zoom ※オンラインで実施	・会員特別講習会について ・会報について
	11月20日(水)	第3回理事会・専門部会	Zoom ※オンラインで実施	・会員特別講習会について ・会報について
	未定	会員特別研修会	未定	・活動促進部主管
	日程未定	令和6年度全国スポーツ指導者連絡会議	未定	・代表委員出席
	日程未定	令和6年度公認スポーツ指導者等表彰式 全国研修会	未定	・代表委員出席 ・全国表彰式 ・全国研修会(参加希望者)
令和7年	1月頃	第3回研修会		・オンライン開催(Zoom)
	2月14日(金)	第4回執行部会	小瀬管理棟 会議室	・令和7年度事業計画について ・令和7年度予算について ・会報第35号発刊について
	2月19日(水)	第4回理事会	小瀬武道館 第1会議室	・令和7年度事業計画について ・令和7年度予算について ・会報第35号発刊について
	3月下旬	会報第35号発刊		
	会計監査	令和5年度 会計監査	小瀬管理棟	会計監査実施

令和6・7年度 山梨県スポーツ指導者協議会 役員名簿

役	職	氏 名
1	会 長	渡邊 悟
2	副 会 長	半田 昌一
3	副 会 長	野呂瀬 秀
4	副 会 長	岡村 勝幸

選出区分		氏 名
支部推薦理事	1	野呂瀬 秀
	2	荻野 昭彦
	3	戸澤 智紀
	4	田畑 雅宏
	5	浅川 幸彦
	6	小泉 由里
	7	金丸 健
	8	堀井 長光
	9	天野 俊之
	10	磯野 澄也
	11	二宮 寛美
	12	小林 賢二
	13	田中 親吾
	14	早河 明
	15	大澤 賢司
	16	中村 実
	17	武井 英彦
	18	
	19	渡邊 保志
	20	小俣 宏記
	21	河端 雄一
	22	渡邊 悟
	23	佐藤 博水
	24	松浦 信幸
競技団体推薦理事	25	バスケットボール
	26	水 泳
	27	柔 道
	28	ソフトボール
	29	陸 上
	30	サッカー
	31	カヌー
	32	バドミントン
スポーツ関係団体推薦理事	33	スポーツ振興課(競技)
	34	スポーツ振興課(生涯)
	35	高等学校体育連盟
	36	小中学校体育連盟
	37	スポーツ推進委員協議会
	38	レクリエーション協会
	39	スポーツ振興委員会
	40	スポーツ少年団
	41	指導者協議会執行部会

1	監 事	雨宮 愛子
2	監 事	遠藤 いづみ

合計38名

※色塗りの者は重複者であるため、人数には計上しない。

令和6・7年度 山梨県スポーツ指導者協議会 専門部会役員名簿

<活動促進部会>

No.	役職	氏名	選出区分
1	副会長	岡村 勝幸	指導協執行部
2	部長	植松 祥一	水泳
3	副部長	金丸 健	峡中(支部長)
4	副部長	古田 厚司	高体連
5	部会員	武井 英彦	東山梨
6	部会員	早河 明	笛吹
7	部会員	磯野 澄也	峡南
8	部会員	浅川 幸彦	峡北
9	部会員	松浦 信幸	南都留
10	部会員	小俣 宏記	北都留
11	部会員	保坂 不二夫	サッカー
12	部会員	宇津木 峰隆	柔道
13	部会員	田邊 友宏	ソフトボール
14	部会員	北川 浩正	カヌー
15	部会員	柿崎 孝央	バドミントン
16	部会員	村松 裕太	小中体連
17	部会員	村松 久義	スポーツ振興委員会

<広報普及部会>

No.	役職	氏名	選出区分
1	副会長	野呂瀬 秀	甲府(支部長)・レクリエーション協会
2	部長	田中 親吾	笛吹(支部長)
3	副部長	佐藤 博水	南都留
4	副部長	天野 俊之	峡中
5	部会員	荻野 昭彦	甲府
6	部会員	二宮 寛美	峡南
7	部会員		東山梨
8	部会員	小泉 由里	峡北
9	部会員	河端 雄一	北都留
10	部会員	角田 祐樹	スポーツ振興課(競技)

<組織財源部>

No.	役職	氏名	選出区分
1	副会長	半田 昌一	陸上
2	部長	田畑 雅宏	峡北(支部長)
3	副部長	戸澤 智紀	甲府
4	副部長	金子 寛	スポーツ少年団
5	部会員	中村 実	東山梨(支部長)
6	部会員	大澤 賢司	笛吹
7	部会員	堀井 長光	峡中
8	部会員	小林 賢二	峡南
9	部会員	渡邊 保志	北都留
10	部会員	飯田 忠子	スポーツ推進委員協議会
11	部会員	飯野 泰司	スポーツ振興課(生涯)

山梨県スポーツ指導者協議会南都留支部会則（平成8年5月10日）新旧対照表

現行	改正案	備考
<p>○山梨県スポーツ指導者協議会南都留支部会則 平成8年5月10日 改正 平成16年3月26日 平成20年5月18日 平成30年5月15日</p> <p>(名称)</p> <p>第1条 本会は「<u>山梨県スポーツ指導者協議会南都留支部</u>」 と称する。<u>(以下「支部」という。)</u> <u>(事務局)</u></p> <p><u>第2条 この支部の事務局を支部長の指名するところにおく。</u> (目的)</p> <p><u>第3条 この支部は、南都留地区におけるスポーツ指導者の意識を高揚し、指導者としての資質の向上と相互の連携を図り、スポーツの普及・発展に寄与することを目的とする。</u> (事業)</p> <p><u>第4条 この支部は、<u>第3条</u>の目的を達成するため、次の事業を行う。</u></p> <p><u>1</u> 地区スポーツ指導者の組織的指導体制の確立。 <u>2</u> 各種講習会・研修会等の開催及び協力。</p>	<p>○山梨県スポーツ指導者協議会南都留支部会則 平成8年5月10日 改正 平成16年3月26日 平成20年5月18日 平成30年5月15日</p> <p>(名称)</p> <p>第1条 本会は、<u>山梨県スポーツ指導者協議会南都留支部</u>（以下「<u>支部</u>」という。）と称する。</p> <p><u>(削除)</u> (目的)</p> <p><u>第2条</u> ____支部は、南都留地区におけるスポーツ指導者の意識を高揚し、指導者としての資質の向上と相互の連携を図り、スポーツの普及・発展に寄与することを目的とする。 (事業)</p> <p><u>第3条</u> ____支部は、<u>前条</u>の目的を達成するため、次の事業を行う。</p> <p><u>(1)</u> 地区スポーツ指導者の組織的指導体制の確立____ <u>(2)</u> 各種講習会・研修会等の開催及び協力____</p>	

3 指導者相互の情報交換とスポーツ行事への支援・協力。

4 その他目的を達成するために必要な事業。

(組織)

第5条 この支部は、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者の資格を有する者で南都留地区に居住する者をもって組織する。

(役員構成)

第6条 この支部に次の役員を置く。

支部長 1名 副支部長 若干名 理事 若干名 監事 2名

事務局長 1名 事務局次長 1名 会計 1名

(新設)

(新設)

(新設)

(新設)

(新設)

(新設)

(新設)

(3) 指導者相互の情報交換とスポーツ行事への支援・協力

(4) その他目的を達成するために必要な事業

(組織)

第4条 支部は、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者の資格を有する者で南都留地区に居住する者をもって組織する。

(役員)

第5条 支部に次に掲げる役員を置く。

(1) 支部長 1人

(2) 副支部長 若干名

(3) 理事 若干名

(4) 監事 2人

(5) 事務局長 1人

(6) 事務局次長 1人

(7) 会計 1人

2 役員は、理事会において選出し、総会で承認を得なければならない。

(支部長及び副支部長)

第6条 支部長は、支部を代表し、会務を総括する。

2 副支部長は、支部長を補佐し、支部長に事故があるときは、その職務を代理する。

(新設)

(新設)

(新設)

(役員の任期)

第7条 役員の任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

- 1 補充により就任した役員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 2 役員は、任期満了後でも後任者が就任するまでその職務を行う。

(役員の選出方法)

第8条 役員は、理事会において選出し、総会で承認を得る。

(役員の職務)

第9条 役員の役職は、次のとおりとする。

- 1 支部長は、支部を代表し会務を総括する。

(理事)

第7条 理事は、理事会を組織し、会務を議決するとともに執行する。

(監事)

第8条 監事は、支部の会計を監査する。

(事務局長、事務局次長及び会計)

第9条 事務局長は、庶務一切に関することを取り扱う。

2 事務局次長は、事務局長を補佐し、事務局長に事故あるときは、その職務を代行する。

3 会計は、支部の会計を処理する。

(役員の任期)

第10条 役員の任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

- 2 役員が欠けた場合における補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 役員は、任期満了後でも後任者が就任するまでその職務を行う。

(削除)

(削除)

- 2 副支部長は、支部長を補佐し、支部長事故ある時はその職務を代行する。
- 3 理事は、理事会を構成し、会務を議決し執行する。
- 4 監事は、支部の会計を監査する。
- 5 事務局長は、庶務一切に関する取り扱いにあたる。
- 6 事務局次長は、事務局長を補佐し、事務局長事故ある時はその職務を代行する。
- 7 会計は、支部の会計一切を処理する。

(新設)

(総会)

第10条 総会は、毎年1回支部長が招集する。

- 1 臨時総会は、理事会の要請により開催する。
- 2 緊急な場合は、理事会をもって総会に代えることができ

(顧問及び参与)

第11条 支部に顧問及び参与を置くことができ、理事会の推奨により支部長が委嘱する。

- 2 顧問及び参与は、支部長の諮問に応じ業務の運営に参画する。
- 3 顧問は、理事会に出席し意見を述べることができる。
- 4 参与は、理事会に出席し意見を述べ、及び助言することができる。

(総会)

第12条 総会は、毎年1回支部長が招集する。

- 2 支部長は、会員の3分の1以上から理事会に付議すべき事項を示して、総会の招集の請求があったときは、総会を招集しなければならない。
- 3 緊急な場合は、理事会をもって総会に代えることができ

る。ただし、この場合には、理事の過半数以上の出席により成立する。

3 総会は、次の 事項を議決する。

- ① 事業計画、予算の決定。
- ② 事業報告、決算の承認。
- ③ 役員を選出。
- ④ その他、目的達成に必要な事項。

(理事会)

第11条 理事会は、必要に応じて支部長が招集し、次の事項を議決し、会務の運営にあたる。

1 支部運営上必要な事項。

(新設)

(新設)

(議決)

第12条 総会・理事会の議長は、支部長とし、その議決は出席者の過半数の同意を必要とする。可否同数の場合は、議長の決するところによる。

(会計)

第13条 支部の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31

る。 _____

4 総会は、次に掲げる事項を議決する。

- (1) 事業計画及び予算の決定__
- (2) 事業報告及び決算の承認__
- (3) 役員を選出__
- (4) その他支部の目的達成に必要な事項__

(理事会)

第13条 支部長は、必要に応じて理事会を招集し、その議長となる _____。

(削除)

2 支部長は、会員の3分の1以上から理事会に付すべき事項を示して、理事会の招集の請求があったときは、理事会を招集しなければならない。

3 理事会の議決は、出席理事の過半数で決し、可否同数のときは、議長が決するところによる。

(削除)

(会計)

第14条 支部の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31

日に終わる。

1 支部の経費は、次に掲げるものをもってあてる。

- ① 会費
- ② 補助金
- ③ その他の収入

(新設)

(新設)

(会則の変更)

第14条 この会則の改廃は、総会において出席者の過半数の同意を得なければならない。

日に終わる。

2 支部の経費は、次に掲げるものをもって充てる。

- (1) 会費
- (2) 補助金
- (3) その他収入
(執行部会)

第15条 支部は、理事会の目的を達成するため必要があると認めるときは、執行部会を設けることができる。

2 執行部会に関する事項は、別に定める。

(事務局)

第16条 支部の事務局は、支部長の指名するところに置く。

(会則の変更)

第17条 この会則の改廃は、総会において出席者の過半数の同意を得なければならない。

山梨県スポーツ指導者協議会南都留支部会則

平成8年5月10日

一部改正 平成16年3月26日

平成20年5月18日

平成30年5月15日

令和6年 月 日

(名称)

第1条 本会は、山梨県スポーツ指導者協議会南都留支部（以下「支部」という。）と称する。

(目的)

第2条 支部は、南都留地区におけるスポーツ指導者の意識を高揚し、指導者としての資質の向上と相互の連携を図り、スポーツの普及・発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 支部は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 地区スポーツ指導者の組織的指導体制の確立
- (2) 各種講習会・研修会等の開催及び協力
- (3) 指導者相互の情報交換とスポーツ行事への支援・協力
- (4) その他目的を達成するために必要な事業

(組織)

第4条 支部は、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者の資格を有する者で南都留地区に居住する者をもって組織する。

(役員)

第5条 支部に次に掲げる役員を置く。

- (1) 支部長 1人
- (2) 副支部長 若干名
- (3) 理事 若干名
- (4) 監事 2人
- (5) 事務局長 1人
- (6) 事務局次長 1人

(7) 会計 1人

2 役員は、理事会において選出し、総会で承認を得なければならない。

(支部長及び副支部長)

第6条 支部長は、支部を代表し、会務を総括する。

2 副支部長は、支部長を補佐し、支部長に事故があるときは、その職務を代理する。

(理事)

第7条 理事は、理事会を組織し、会務を議決するとともに執行する。

(監事)

第8条 監事は、支部の会計を監査する。

(事務局長、事務局次長及び会計)

第9条 事務局長は、庶務一切に関することを取り扱う。

2 事務局次長は、事務局長を補佐し、事務局長に事故あるときは、その職務を代行する。

3 会計は、支部の会計を処理する。

(役員任期)

第10条 役員任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

2 役員が欠けた場合における補欠役員任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員は、任期満了後でも後任者が就任するまでその職務を行う。

(顧問及び参与)

第11条 支部に顧問及び参与を置くことができ、理事会の推挙により支部長が委嘱する。

2 顧問及び参与は、支部長の諮問に応じ業務の運営に参画する。

3 顧問は、理事会に出席し意見を述べるができる。

4 参与は、理事会に出席し意見を述べ、及び助言することができる。

(総会)

第12条 総会は、毎年1回支部長が招集する。

2 支部長は、会員の3分の1以上から理事会に付議すべき事項を示して、総会の招集の請求があったときは、総会を招集しなければならない。

3 緊急な場合は、理事会をもって総会に代えることができる。

4 総会は、次に掲げる事項を議決する。

- (1) 事業計画及び予算の決定
 - (2) 事業報告及び決算の承認
 - (3) 役員を選出
 - (4) その他支部の目的達成に必要な事項
- (理事会)

第13条 支部長は、必要に応じて理事会を招集し、その議長となる。

- 2 支部長は、会員の3分の1以上から理事会に付すべき事項を示して、理事会の招集の請求があったときは、理事会を招集しなければならない。
- 3 理事会の議決は、出席理事の過半数で決し、可否同数のときは、議長が決するところによる。

(会計)

第14条 支部の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

- 2 支部の経費は、次に掲げるものをもって充てる。
 - (1) 会費
 - (2) 補助金
 - (3) その他収入

(執行部会)

第15条 支部は、理事会の目的を達成するため必要があると認めるときは、執行部会を設けることができる。

- 2 執行部会に関する事項は、別に定める。

(事務局)

第16条 支部の事務局は、支部長の指名するところに置く。

(会則の変更)

第17条 この会則の改廃は、総会において出席者の過半数の同意を得なければならない。

附 則

この会則は、平成8年5月10日から施行する。

附 則

この会則は、平成16年3月26日から施行する。

附 則

この会則は、平成 20 年 5 月 18 日から施行する。

附 則

この会則は、平成 30 年 5 月 15 日から施行する。

附 則

この会則は、令和 6 年 月 日から施行する。

☆内規 理事選出の枠は、以下とする。ただし、支部長、副支部長が選出された市町村は1名追加できるとする。

市町村別理事数

市町村	理事数
富士吉田市	3人
都留市	2人
道志村	1人
西桂町	1人
忍野村	1人
山中湖村	1人
鳴沢村	1人
富士河口湖町	2人

令和5年度 山梨県スポーツ指導者協議会南都留支部
事業報告書

期 日	事 業 内 容	会 場
4月8日(土)	県協力事業・県スポーツ少年団フェスティバル	小瀬スポーツ公園武道館
5月19日(金)	県スポーツ指導者協議会第1回執行部会	小瀬スポーツ公園武道館
5月24日(水)	県スポーツ指導者協議会第1回理事会・専門部会	小瀬スポーツ公園武道館
6月21日(水)	スポーツ振興ブロック会議	都留市民総合体育館
6月24日(土)	県スポーツ指導者協議会総会、第1回研修会	小瀬スポーツ公園武道館
7月14日(金)	県スポーツ指導者協議会第2回執行部会	小瀬スポーツ公園武道館
7月19日(水)	県スポーツ指導者協議会第2回理事会・専門部会	小瀬スポーツ公園武道館
8月4日(金)	南都留支部会計監査	富士吉田市鐘山SC
8月10日(木)	南都留支部理事会	富士吉田市鐘山SC
8月10日(木)	南都留支部総会	富士吉田市鐘山SC
9月9日(土)	第2回県スポーツ指導者研修会	八代総合会館
11月10日(金)	県スポーツ指導者協議会第3回執行部会	小瀬スポーツ公園武道館
11月15日(水)	県スポーツ指導者協議会第3回理事会・専門部会	小瀬スポーツ公園武道館
11月7日(火)	南都留支部執行部会	富士吉田市立市民ふれあいセンター会議室
11月16日(木)	南都留支部理事会	富士吉田市立市民ふれあいセンター小会議室
11月27日(月)	県スポーツ指導者協議会特別研修会	小瀬スポーツ公園武道館
11月23日(木)	全国スポーツ指導者連絡会議	ハイブリット形式(集合・オンライン開催)
11月23日(木)	公認スポーツ指導者等表彰式・全国研修会	ハイブリット形式(集合・オンライン開催)
12月15日(金)	南都留支部研修会	富士吉田市民会館会議室
1月20日(金)	第3回県スポーツ指導者研修会	オンライン開催
2月16日(金)	県スポーツ指導者協議会第4回執行部会	小瀬スポーツ公園武道館
2月21日(水)	県スポーツ指導者協議会第4回理事会	小瀬スポーツ公園武道館
1月30日(火)	南都留支部執行部会	富士吉田市立市民ふれあいセンター会議室
2月27日(火)	南都留支部理事会	富士吉田市立市民ふれあいセンター小会議室

令和5年度 山梨県スポーツ指導者協議会南都留支部
収支決算報告書

<収入の部>

科 目	予算額	決算額	未収金	説 明
会 費	0	0	0	
補 助 金	23,400	23,400	0	県スポーツ指導者協議会から
繰 越 金	13,887	13,887	0	令和4年度から繰越
合 計	37,287	37,287	0	

<支出の部>

科 目	予算額	決算額	不用額	説 明
報 償 費	5,000	10,000	△ 5,000	研修会講師謝礼
旅 費	0	0	0	
消耗品費	1,000	308	692	郵送用封筒代
食 糧 費	1,000	0	1,000	
印刷製本費	5,000	0	5,000	
通信運搬費	20,000	14,868	5,132	会議等連絡用ハガキ・切手代
使用料及び賃借料	5,000	7,950	△ 2,950	研修会会議室使用料
予 備 費	287	0	287	
合 計	37,287	33,126	4,161	

収入総額 37,287円

支出総額 33,126円

差引 4,161円（令和6年度へ繰越す。）

監査報告

令和5年度山梨県スポーツ指導者協議会南都留支部の
収支決算書及び証拠書類等を監査したところ、適正に処理
されていることを確認しました。

令和6年 7月 20日

山梨県スポーツ指導者協議会南都留支部
支部長 渡邊 悟 殿

山梨県スポーツ指導者協議会南都留支部

監事 勝俣和廣

監事 三浦直樹

令和6年度 山梨県スポーツ指導者協議会南都留支部
事業計画書(案)

期 日	事 業 内 容	会 場
4月13日(土)	県協力事業・県スポーツ少年団フェスティバル	小瀬スポーツ公園武道館
5月17日(金)	県スポーツ指導者協議会第1回執行部会	小瀬スポーツ公園武道館
5月22日(水)	県スポーツ指導者協議会第1回理事会・専門部会	小瀬スポーツ公園武道館
6月11日(火)	南都留支部第1回執行部会	富士吉田市立上吉田コミュニティセンター
6月29日(土)	県スポーツ指導者協議会総会・第1回研修会	小瀬スポーツ公園武道館
7月10日(水)	スポーツ振興ブロック会議	都留市まちづくり交流センター
7月19日(金)	県スポーツ指導者協議会第2回執行部会	小瀬スポーツ公園武道館
7月20日(土)	南都留支部会計監査	
7月22日(月)	南都留支部第1回理事会・総会	富士吉田市立市民ふれあいセンター
7月24日(水)	県スポーツ指導者協議会第2回理事会・専門部会	小瀬スポーツ公園武道館
8月～10月	第2回県スポーツ指導者研修会	
8月29日(木)	南都留支部第2回執行部会	富士吉田市立上吉田コミュニティセンター
9月17日(火)	南都留支部第2回理事会	富士吉田市立市民ふれあいセンター
11月7日(木)	南都留支部第3回執行部会	富士吉田市立上吉田コミュニティセンター
11月15日(金)	県スポーツ指導者協議会第3回執行部会	オンライン
11月20日(水)	県スポーツ指導者協議会第3回理事会・専門部会	オンライン
11月下旬	南都留支部研修会	富士吉田市民会館
未定	県スポーツ指導者協議会特別研修会	
未定	全国スポーツ指導者連絡会議	
未定	公認スポーツ指導者等表彰式・全国研修会	
1月頃	第3回県スポーツ指導者研修会	
1月28日(火)	南都留支部第4回執行部会	富士吉田市立上吉田コミュニティセンター
2月12日(月)	県スポーツ指導者協議会第4回執行部会	小瀬スポーツ公園武道館
2月19日(月)	県スポーツ指導者協議会第4回理事会	小瀬スポーツ公園武道館
2月25日(火)	南都留支部第3回理事会	富士吉田市立市民ふれあいセンター

令和6年度 山梨県スポーツ指導者協議会南都留支部
予算書(案)

<収入の部>

科	目	R5予算額	R6予算額	前年度比較	説 明
会	費	0	0	0	
補	助	23,400	48,800	25,400	県スポーツ指導者協議会から
繰	越	13,887	4,161	△ 9,726	令和5年度から繰越
	合計	37,287	52,961	15,674	

<支出の部>

科	目	R5予算額	R6予算額	前年度比較	説 明
報	償	5,000	10,000	5,000	研修会等講師謝金
旅	費	0	0	0	研修会講師旅費等
消	耗	1,000	2,000	1,000	事務用消耗品代
食	糧	1,000	5,000	4,000	会議、研修会等のお茶代
印	刷	5,000	5,000	0	資料印刷代等
通	信	20,000	20,000	0	連絡用ハガキ・切手代
使	用	5,000	10,000	5,000	会場使用料等
予	備	287	961	674	
合	計	37,287	52,961	15,674	

山梨県スポーツ指導者協議会南都留支部
令和6年度・令和7年度役員名簿（案）

役職	氏名	市町村	競技資格等	備考
顧問	勝俣 進		サッカー	
支部長	渡邊 悟		陸上競技	県会長
副支部長	佐藤 博水		バレー、剣道、スポーツプロ グラマー、スポ少、綱引き	県理事
〃	高村 高夫		スポーツプログラマー、Aマ ネ	
〃	松浦 信幸		スポーツプログラマー	県理事
理事	宮下 勝正		陸上競技	
〃	渡辺 昭男		相撲	
〃	入倉 りさ		ソフトテニスコーチ1	
〃	阪本 一郎		ソフトボール	
〃	渡辺 昭		ソフトボール	
〃	貴家 栄正		バレーボール	
〃	松浦 信幸		スポーツプログラマー	
〃	白鳥 正彦		スポーツプログラマー	
〃	欠員			
〃	小佐野 泰		野球、ボウリング、Aマネ	
〃	羽田 邦紀		野球	
〃	佐藤 博水		バレー、剣道、スポーツプロ グラマー、スポ少、綱引き	
監事	勝俣 和広		綱引き	
〃	三浦 直樹		テニス	
事務局長	九川 恵太		スタートコーチ（スポ少）	
事務局次長	—		—	
会計	白須 潤		陸上競技	

議事 5

令和6年度・令和7年度支部役員及び新理事について

退任理事：富士吉田一羽田由貴子

新任理事：富士吉田一入倉 りさ（ソフトテニスコーチ1）

議事 6

令和6年度研修会について

- (1) 期日（予定）：令和6年11月26日（火）19：00 開会
（会場等の都合により日程が変更となる可能性があります。）
- (2) 場所：富士吉田市民会館
- (3) 講師：山梨県教育委員会保健体育課；田鹿 欣孝 氏（予定）
「中学校の運動部活動の地域移行について～現状」
- (4) 参加予定者：公認スポーツ指導者、スポーツ協会関係者、学校関係者、民間事業関係者、その他希望者 30～50名程度
- (5) 体制：北都留支部との合同研修会

山梨県 公認スポーツ指導者数一覧表

競技名	甲府支部		南都留支部		峡中支部				峡南支部				南都留支部				峡北支部		北都留支部			合計						
	甲府	笛吹	山梨	甲州	南アルプス	甲斐	中央	昭和	市川三郷	早川	身延	南都	富士川	富士吉原	都留	富士河口湖	道志	西桂	忍野	山中湖	鳴沢		韮崎	北社	大月	上野原	小菅	丹波山
陸上	27	13	5	3	17	11	2	2	0	2	3	1	1	6	2	0	0	0	0	0	0	4	2	1	1	0	0	103
飛込	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
競泳	11	2	2	1	1	3	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22	
スキースノーボード	3	0	2	0	1	2	1	0	0	0	0	0	1	2	1	1	0	0	0	0	1	1	5	0	0	0	21	
スキー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
ボート	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	3	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	
ボクシング	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	5	
体操	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
新体操	5	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	
レスリング	1	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	5	
ウエイトリフティング	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	
自転車競技	11	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	16	
卓球	6	2	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	3	0	0	1	0	0	0	0	0	2	2	1	0	0	21	
相撲	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	4	
柔道	4	1	2	1	1	2	1	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	
フェンシング	4	2	0	1	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	11	
弓道	20	14	8	4	10	1	5	2	0	0	2	1	0	5	0	2	0	0	0	0	0	2	5	3	5	0	89	
剣道	10	1	1	0	2	4	4	1	1	0	2	1	0	2	3	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	33	
ラグビーフットボール	5	3	6	5	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	25	
スポーツクライミング	2	1	5	0	1	1	3	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	17	
カヌー	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	
空手道	8	7	1	1	2	6	3	2	2	0	5	0	2	2	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	4	0	48	
銃剣道	1	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	9	
なぎなた	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	6	
綱引	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	5	
ゲートボール	0	3	0	1	2	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	10	
ゴルフ	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	4	
パワーリフティング	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
グラウンドゴルフ	3	0	1	0	0	2	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	10	
バウンドテニス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
プロゴルフ	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	
水泳	14	3	2	1	4	5	1	0	1	0	0	0	2	1	0	1	0	0	0	0	0	2	2	0	3	0	42	
水球	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
テニス	7	2	0	0	2	3	1	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	20	
ホッケー	6	0	2	0	17	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	28	
バレーボール	40	29	18	9	19	23	15	13	4	0	0	3	4	1	10	7	0	1	1	0	1	9	16	2	5	0	228	
体操競技	4	0	3	3	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	14	
トランポリン	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
スケート	6	3	0	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	1	1	0	0	0	18	
セーリング	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	4	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	9	
ハンドボール	11	4	21	18	0	2	2	0	1	0	0	0	0	0	2	3	0	0	0	0	0	2	1	0	2	0	69	
ソフトテニス	13	11	7	4	1	12	2	2	0	0	3	0	3	7	1	1	0	3	0	0	0	1	0	0	0	0	71	
軟式野球	15	3	2	0	10	7	5	3	2	0	1	1	0	5	0	0	0	0	1	1	0	1	1	0	0	0	58	
馬術	2	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	9	0	0	0	14	
ソフトボール	78	37	23	25	55	34	16	12	11	1	12	13	23	12	11	0	0	1	1	0	5	16	3	3	0	0	392	
バドミントン	19	1	3	8	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	2	3	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	40	
ライフル射撃	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	
山岳	4	0	3	0	1	4	0	1	0	0	2	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17	
アーチェリー	0	0	0	1	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	
アイスホッケー	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	6	
クレール射撃	2	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	
ボウリング	4	2	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	14	
カーリング	5	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	0	0	10	
トライアスロン	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	
エアロビック	4	1	1	2	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	12	
プロテニス	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	6	
スクワット・ダイビング	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
ダンススポーツ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
ブラスキー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
ドッジボール	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	
合計	376	157	122	94	162	146	67	51	24	3	34	20	45	65	38	38	0	6	8	8	5	41	77	13	23	0	1,623	

山梨県 公認スポーツ指導者数（競技別）

競技名	人数	競技名	人数	競技名	人数
陸上	103名	カヌー	10名	ハンドボール	69名
飛込	1名	空手道	48名	ソフトテニス	71名
競泳	22名	銃剣道	9名	軟式野球	58名
スキースノーボード	21名	なぎなた	6名	馬術	14名
スキー	1名	綱引	5名	ソフトボール	392名
ボート	13名	ゲートボール	10名	バドミントン	40名
ボクシング	5名	ゴルフ	4名	ライフル射撃	4名
体操	0名	パワーリフティング	1名	山岳	17名
新体操	8名	グラウンド・ゴルフ	10名	アーチェリー	5名
レスリング	5名	バウンドテニス	1名	アイスホッケー	6名
ウエイトリフティング	12名	プロゴルフ	2名	クレー射撃	6名
自転車競技	16名	水泳	42名	ボウリング	14名
卓球	21名	水球	1名	カーリング	10名
相撲	4名	テニス	20名	トライアスロン	4名
柔道	15名	ホッケー	28名	エアロビック	12名
フェンシング	11名	バレーボール	228名	プロテニス	6名
弓道	89名	体操競技	14名	スキューバ・ダイビング	2名
剣道	33名	トランポリン	1名	ダンススポーツ	1名
ラグビーフットボール	25名	スケート	18名	プロスキー	1名
スポーツクライミング	17名	セーリング	8名	ドッジボール	3名
合 計				1,623名	

山梨県 公認スポーツ指導者数（市町村及び支部別）

甲府支部		峡中支部		笛吹支部		東山梨支部		峡南支部		峡北支部		南都留支部		北都留支部	
甲府市	376名	昭和町	51名	笛吹市	157名	山梨市	122名	市川三郷町	24名	韮崎市	41名	富士河口湖町	36名	大月市	13名
		甲斐市	146名			甲州市	94名	富士川町	45名	北社市	77名	富士吉田市	65名	上野原市	23名
		中央市	67名					身延町	34名			鳴沢村	5名	小菅村	0名
		南アルプス市	162名					早川町	3名			忍野村	8名	丹波山村	0名
								南部町	20名			山中湖村	9名		
												都留市	39名		
												西桂町	6名		
												道志村	0名		

支部名	甲府支部	峡中支部	笛吹支部	東山梨支部	峡南支部	峡北支部	南都留支部	北都留支部
合計者数 (支部)	376名	426名	157名	216名	126名	118名	168名	36名
合計者数 (県内)	1623名							